

『視能学』

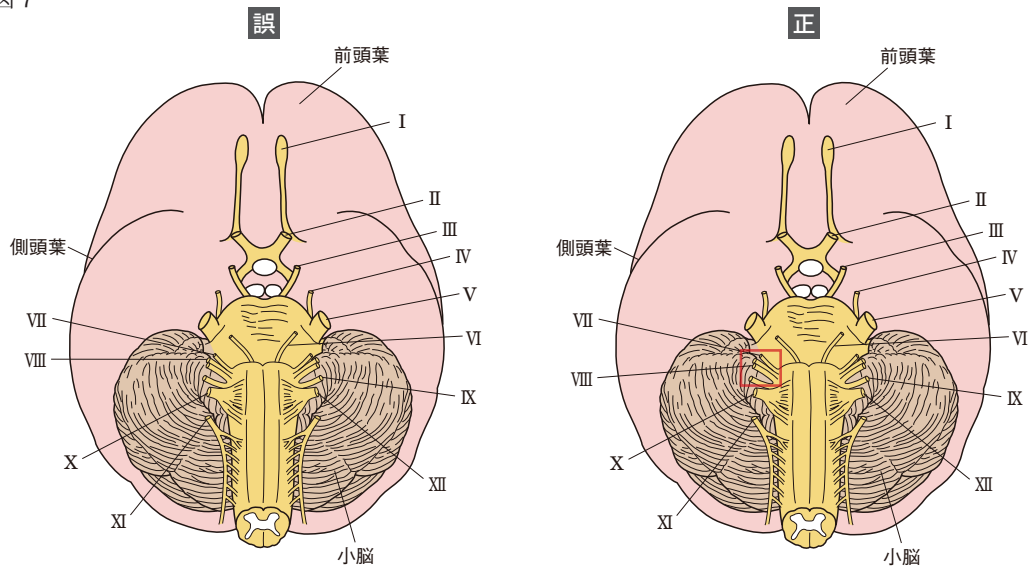
(第2版第1刷～第7刷)

正誤表

本書におきまして、下記の通り記載内容に誤りがございました。訂正してお詫びいたします。

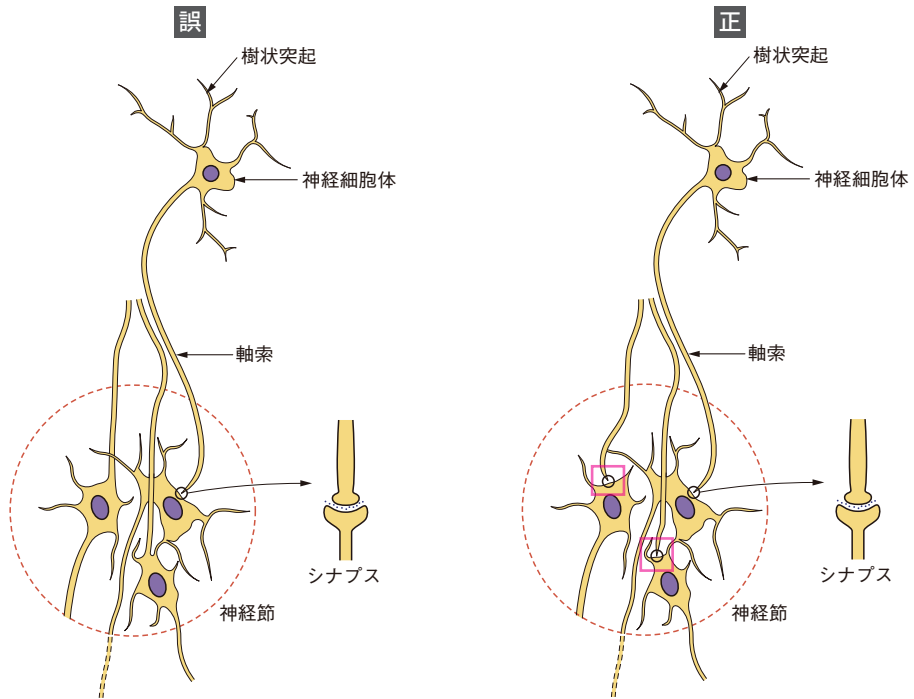
頁数	該当箇所	誤	正
p.X(目次)	左段 22 行目	眼性頭位異常	眼性頭位異常
p.8	右段 1 行目	乳頭縁	乳頭縁
p.8	右段下から 2 行目	辺縁部	辺縁部
p.9	右段 1 行目	神経線椎	神経線維
p.10	左段 8 行目	乳頭縁	乳頭縁
p.17	左段下から 17 行目	obloque	oblique
p.19	左段下から 4 行目	神経線椎層	神経線維層
p.21	図 35	眼動脈・静脈の分布図	動脈・静脈の分布図 (ぶどう膜)
p.24	図 1	<p>誤</p>	<p>正</p>
p.24	左段 5 行目	ここまでの神経要素	双極細胞
p.24	左段 8 行目	視床の外側膝状体	視床の外側膝状体
p.24	左段 9 行目	ここまでの神経要素	神経節細胞とその神経線維
p.26	左段 5 行目	間脳視床下部	間脳視床
p.29	左段 16 行目	延髄、橋、中脳	中脳、橋、延髄

図 7



p.30	左段下から 7・8 行目	Zinn 腱輪	総腱輪 (Zinn)
p.33	左段 16 行目	対則	対側
p.33	左段下から 4 行目	交交連	後交連
p.35	右段下から 4 行目	腹則	腹側
p.37	右段 10 行目	両則	両側
p.37	右段下から 4 行目	上眼検挙筋	上眼瞼挙筋

図 3



p.43	左段 7 行目	毛様体小体	毛様体小帯
p.44	図 9	Zinn 小体	Zinn 小帯
p.44	左段 11 行目	相対的に	対称的に
p.45	右段下から 12 行目	高目	高め
p.52	右段 15 行目	$1cd/m^2 = 1 / \pi asb = 1/3.14asb$	$1cd/m^2 = \pi asb = 3.14asb$
p.54	左段下から 3 行目	視細胞からここまで	双極細胞

p.54	右段 1 行目	外側膝状体までを	神経節細胞を
p.57	右段 4 行目	Finger Zahl	Fingerzahl
p.57	右段下から 1 行目	Hand Bewegung	Handbewegung
p.58	左段 5 行目	Lichsinn	Lichtsinn
p.61	図 12	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>誤</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>正</p> </div> </div>	
p.69	左段 7・12 行目	congrous	congruous
p.69	右段下から 4 行目	入力なくとも	入力がなくとも
p.74	右段 7 行目	440 ~ 463nm	440 ~ 463nm
p.74	右段下から 10 行目	非定形杆体	非定型杆体
p.81	右段 10 行目	scotopc vision	scotopic vision
p.88	表 1 1 行目	EGR	ERG
p.89	右段 2 行目	軸策	軸索
p.96	左段 11 行目	脱随性疾患	脱随性疾患
p.96	右段下から 1 行目	視細胞も関与する	視細胞, 特に杆体が関与する
p.96	図 14	眼球常在電位 (standing potential) 1 ~ 数 mV	眼球常在電位 (standing potential) 1 ~ 6mV
p.97	表 2 1 行目	進行性夜盲	進行性夜盲 → ERG も異常
p.97	表 2 5 行目	卵黄状黄斑変性 (Best 病)	卵黄状黄斑変性 (Best 病) → ERG は正常
p.98	右段 5 行目	早期より EOG が平坦となるため, 診断的価値は非常に高い	早期より EOG は平坦となるが, ERG は正常であり診断的価値は非常に高い
p.112	右段下から 2 行目	傷害	障害
p.118	左段 21 行目	直乱視	倒乱視
p.118	左段下から 15 行目	倒乱視	直乱視
p.143	図 8	頂間距離 12mm	頂間距離 14mm
p.143	図 8	頂間距離 14mm	頂間距離 12mm
p.150	右段 3 行目	遠位	遠視
p.159	右段下から 4 行目	(16) 式	(26) 式
p.160	図 8	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>誤</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>正</p> </div> </div>	

p.167	左段 16 行目	右眼の耳側網膜 P と左眼の鼻側網膜 P'	右眼の鼻側網膜 P と左眼の耳側網膜 P'
p.168	右段下から 1 行目	腹側経路として視覚領野を経て、さらに後頭・側頭領に至る.	視覚野を経て腹側経路として側頭葉に至る.
p.169	左段 4 行目	背側経路として視覚領野を経て、後頭・側頭領に至る.	視覚野を経て背側経路として頭頂葉に至る.
p.170	右段下から 9 行目	注視線	視線
p.170	右段下から 4 行目, 図 9	同側複視	同側性複視
p.171	左段 5・21・26・37 行目, 図 10, 11	同側複視	同側性複視
p.171	左段 6 行目	homonymous diplopia	uncrossed diplopia
p.171	左段下から 13 行目	鼻側の網膜 (F')	鼻側の網膜
p.171	左段下から 1 行目	耳側の網膜 (F')	耳側の網膜
p.172	左段下から 13 行目	同側複視	同側性複視
p.172	図 14	術後同側複視	術後同側性複視
p.173	右段下から 4 行目	異常対応角	異常角
p.173	図 18	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>誤</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>正</p> </div> </div>	
p.178	右段 8 行目	synergistic muscles	synergist (synergistic muscles)
p.178	右段下から 3 行目	相互神経	相反神経
p.181	左段下から 8 行目	線維膜	細胞膜
p.181	左段下から 2 行目	筋線維膜	筋細胞膜
p.181	右段 2 行目	筋線維膜	筋細胞膜
p.182	図 12	脱分極	分極
p.193	左段 7 行目	視能訓練士国家試験制度	視能訓練士法
p.194	左段 11 行目	(WHO, 1946)	(WHO, 1948)
p.194	左段 12 行目	well being	well-being
p.194	右段下から 7 行目	学習障害, 注意欠陥・多動性障害	限局性学習症 (学習障害), 注意欠如・多動症
p.195	左段 21 行目	社会になんらか役に立ち	社会でなんらかの役に立ち
p.195	右段 7 行目	Pare	Paré
p.195	右段下から 6 行目	ortikos	optikos
p.196	右段 6・7 行目	「眼科にかかわる検査」	「眼科に係る検査」
p.196	右段 9 行目	政令改正	法改正
p.197	左段下から 6 行目	昭和 46 年	昭和 47 年
p.199	左段下から 8 行目	眼疾患によるロービジョンケア	眼疾患によるロービジョンへのケア
p.199	表 1	眼科にかかわる検査	眼科に係る検査
p.201	右段 11 行目	楔型で	くさび型で
p.202	左段 10 行目	経済的など	経済面など

p.204	右段下から 14 行目	「眼科にかかわる非侵襲的検査」	「眼科に係る検査」
p.206	右段下から 4 行目	fale in love	Fall in love
p.209	右段下から 5 行目	捷毛	睫毛
p.216	左段下から 7 行目	Schiötz	Schiötz
p.216	図 21	Schiötz	Schiötz
p.218	左段 14 行目	Schiötz	Schiötz
p.223	左段下から 9 行目	副交感神経抑制薬	副交感神経遮断薬
p.223	左段下から 8 行目	交感神経刺激薬	交感神経作動薬
p.224	右段 12 行目	晩期	後期
p.227	図 45, 46	OTC の見方	OCT の見方
p.227	図 45, 46	日視能訓練士協誌 30	日視能訓練士協誌 39
p.228	図 47	OTC の見方	OCT の見方
p.228	図 47	日視能訓練士協誌 30	日視能訓練士協誌 39
p.229	図 49, 50	OTC の見方	OCT の見方
p.229	図 49, 50	日視能訓練士協誌 30	日視能訓練士協誌 39
p.235	左段 10 行目	反射側	反対側
p.235	左段 18 行目	網膜中心静脈症	網膜中心静脈閉塞症
p.236	左段下から 3 行目	用いて	用いずに
p.237	左段 4 行目	分泌線	分泌腺
p.237	左段 9 行目	奏功器	奏効器
p.237	右段下から 5 行目	奏功器	奏効器
p.239	右段 13 行目	狭隅角眼	狭隅角眼
p.240	左段 4 行目	軸策	軸索
p.240	右段下から 8 行目	原発開放隅角緑内障	原発開放隅角緑内障
p.241	左段下から 6 行目	軸策	軸索
p.244	左段 17 行目	メチシリン性（黄色ブドウ球菌）	メチシリン耐性（黄色ブドウ球菌）
p.248	右段 5 行目	みられなかつたり	みられなかったり
p.252	左段 9・17・18 行目	リボスチン	リボフスチン
p.252	左段 17 行目	萎縮	萎縮
p.252	左段 18 行目	断絶	断裂 / 亀裂
p.254	左段 14 行目	corneas	corneae
p.260	左段下から 2 行目, 図 3	ティッシュペーパー	クリーニングペーパー
p.261	左段 4 行目	ティッシュペーパー	クリーニングペーパー
p.267	右段 4 行目, 図 16	Mikulicz 症候群	Mikulicz 病
p.277	左段下から 14 行目	錐体杆体	杆体錐体
p.277	左段下から 13 行目	cone-rod	rod-cone
p.278	右段 8 行目	硝子体	増殖膜
p.278	右段 9 行目	ぶどう膜炎で	滲出病変で
p.286	左段下から 9 行目	羞明	羞明
p.287	左段下から 2 行目	左右の大きさ	左右差
p.288	右段下から 1 行目	陥頓	嵌頓
p.289	図 5	虹彩陥頓	虹彩嵌頓
p.290	右段 6 行目	対光 - 近見反射乖離	対光近見反射解離
p.290	右段下から 8 行目	徐神経効果	除神経効果
p.292	左段下から 2 行目	コカイン	ヘロイン
p.293	右段 9 行目	間接対光反射	間接対光反射
p.293	右段 11 行目	対光 - 近見反射乖離	対光近見反射解離
p.299	左段下から 9 行目	Parinaud 症候	Parinaud 症候群
p.308	右段下から 2 行目	同名性上四盲	同名性上四分の一盲
p.309	左段下から 7 行目	同名性上四盲	同名性上四分の一盲
p.310	図 16	左同名性上四盲	左同名性上四分の一盲

誤

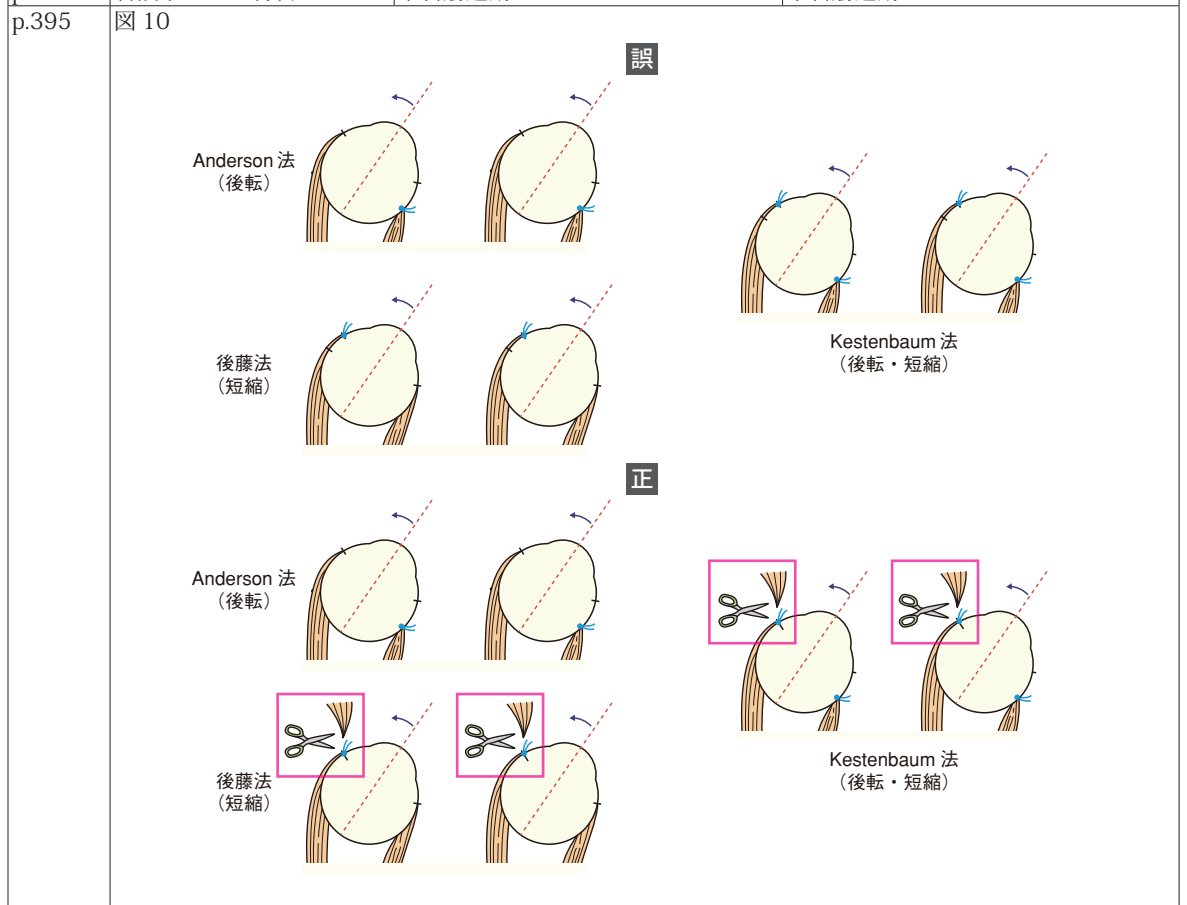
斜 視		右 眼 固 視	左 眼 固 視
水平斜視	内 斜 視		
	外 斜 視		
上下斜視	上 斜 視		
	下 斜 視		
回旋斜視	外方回旋斜視		
	内方回旋斜視		

正

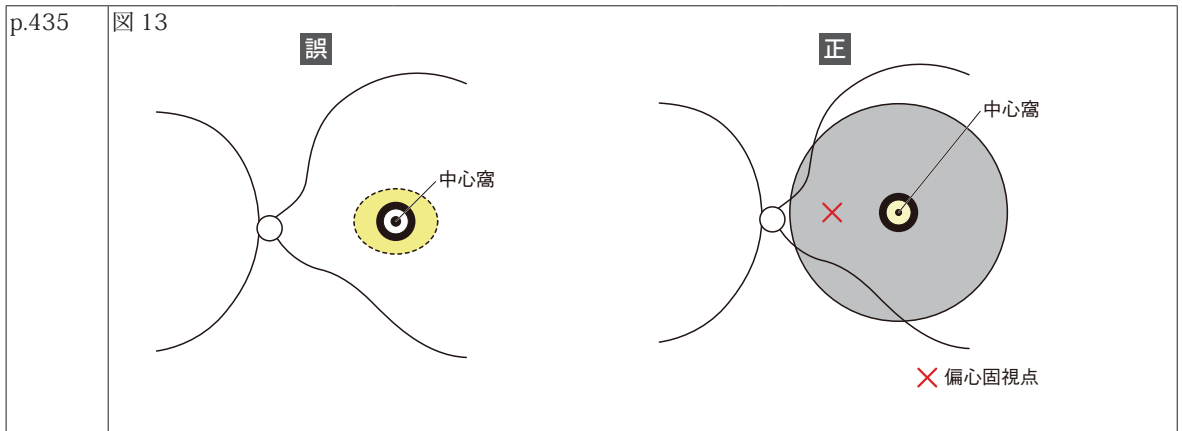
斜 視		右 眼 固 視	左 眼 固 視
水平斜視	内 斜 視		
	外 斜 視		
上下斜視	左眼上斜視 (右眼下斜視)		
	右眼上斜視 (左眼下斜視)		
回旋斜視	外方回旋斜視		
	内方回旋斜視		

p.316	左段 21 行目	眼窩底骨折	眼窩吹き抜け骨折
p.318	左段 8 行目	中心固視であれば斜視弱視はない	固視の交代ができれば斜視弱視はない
p.318	右段下から 14 行目	3 歳以上では	おおむね 3 歳以上では
p.319	図 1	固視点	注視点
p.321	右段 3 行目	他覚的検査法	他覚的検査法
p.329	左段 7 行目	融像の可否と融像力の測定	感覚性融像の可否と運動性融像の測定
p.330	右段 4 行目	異型図形 (図 4)	異質 (異型) 図形 (図 4)
p.330	右段下から 2 行目	同時視が可能	同時視 (正常対応, 後述, 図 5a) が可能
p.330	右段下から 1 行目	同時視	同時視あり
p.331	左段 1 行目	略称	略語
p.331	左段 8 行目	abnormal retinal correspondence	anomalous retinal correspondence
p.331	左段下から 20 行目	他覚的斜視角の位置に移動する	視標を固視しようとして整復運動を示す
p.331	左段 23 行目	異常対応	異常対応 abnormal retinal correspondence (ARC)
p.331	図 4	a : 異型図形	a : 異質 (異型) 図形
p.332	左段下から 4 行目	運動性融像を	感覚性融像の有無と運動性融像を
p.332	左段下から 2 行目	相似図形 (図 6a)	相似 (同質) 図形 (図 6a)
p.332	左段下から 2 行目	異型図形	異質 (異型) 図形
p.332	右段 4・9 行目	融像力	融像
p.332	右段 11 行目	融像している	感覚性融像がある

p.332	右段 15 行目	融像可能な	感覺性融像がある
p.332	右段下から 3 行目	融像力は	運動性融像は
p.333	左段 16・17・18 行目	融像力	運動性融像
p.333	図 6	相似図形を用いる	相似（同質）図形を用いる
p.334	左段 1 行目	表裏逆にする	左右入れ替える
p.339	左段 5 行目	420 頁	424 頁
p.339	左段 19 行目	図 11	図 10
p.357	左段 6 行目	拮抗筋の拘縮	内直筋の拘縮
p.358	左段下から 1 行目	網膜異常対応	網膜対応異常
p.363	図 16	左右それぞれの固視で	左右眼それぞれの固視で
p.371	左段下から 6 行目	blowout fracture	眼窩吹き抜け骨折 blowout fracture
p.381	右段 7 行目	内斜視が多い.	削除
p.383	左段下から 1 行目	下斜筋後転	下直筋後転
p.388	右段 5 行目	周期性内斜視	周期内斜視
p.390	左段 12 行目	逢着	縫着
p.390	右段 1・10 行目	逢着	縫着
p.390	右段 17・26 行目	Hummelsheim 法	Hummelsheim 法
p.391	左段 1・6・12・18 行目	逢着	縫着
p.391	右段 11・20 行目	筋腹	筋幅
p.392	図 5	Hummelsheim 法	Hummelsheim 法
p.392	図 5	(丸尾敏夫・久保田伸枝：斜視と眼球運動異常, p254)	削除
p.394	右段 3 行目	3 筋	両眼合わせて 3 筋
p.394	右段下から 6 行目	下斜筋運動	下斜筋過動

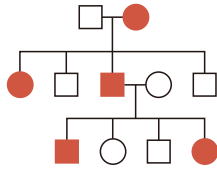


p.395	右段 2 行目	Hummelsheim 法	Hummelsheim 法
p.395	右段下から 5 行目	上直筋筋腹縫着術という新しい手術が	上直筋（筋腹）結合術が
p.397	右段下から 3 行目	虹彩網様体炎	虹彩毛様体炎
p.398	左段 12 行目	間欠性内斜視	内斜視（初期は間欠性）
p.405	右段下から 5 行目	乳児内斜視に対しては	日本では乳幼児には使用できないが、乳児内斜視に対しては
p.405	右段下から 4 行目	期待して行われる。海外の報告では、	期待して行われるとの海外の報告がある。
p.406	左段下から 2 行目	4.00U	10.00U
p.411	左段 13 行目	健眼遮閉が原因で	健眼遮閉等が原因で
p.416	右段下から 1 行目	診断できることが多い	診断されることが多い
p.417	左段下から 1 行目	器質疾患除外治療	器質疾患除外
p.418	右段 3 行目	器質疾患除外治療	器質疾患除外
p.421	図 2 右上から 2 番目のピンク色ボックス内	片眼強度遠視 → 不同視弱視	片眼遠視 → 不同視弱視
p.421	図 2 左下から 2 番目の緑色ボックス内	眼瞼下垂、血管腫ほか 幼児期の眼帯の既往	眼瞼下垂、血管腫など 先天白内障など 幼児期の眼帯の既往
p.423	左段 2 行目	屈折異常弱視、不同視弱視の診断をする	弱視全般に必要な不可欠な検査であり、屈折異常弱視、不同視弱視の診断に用いる
p.425	左段 5 行目	前項の	2 弱視の検査 1) 固視検査の
p.425	表 1 左最下段	中止固視不良	中心固視不良
p.425	右段 26 行目	関節的	間接的
p.431	図 8	点眼アトロピン点眼療法 (Ⅲ段階)	健眼アトロピン点眼療法 (Ⅳ段階)
p.431	表 1 右上から 3 番目の枠内	治癒	効果あり
p.434	右段 10 行目	Haidinger brushes	Haidinger brushes
p.434	右段 11・13 行目	Haidinger ブラッシュ	Haidinger brushes
p.434	図 11	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>目つぶし用</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中心窩刺激用</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>目つぶし用</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中心窩刺激用</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>目つぶし用</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中心窩刺激用</p> </div> </div>
p.434	図 12	<div style="text-align: center;"> <p>× 偏心固視点</p> </div>	<div style="text-align: center;"> <p>× 偏心固視点</p> </div>

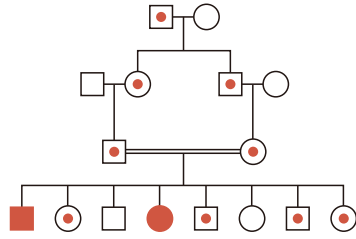


p.435	図 14	Haidinger ブラッシュの見え方	Haidinger brushes の見え方
p.435	左段下から 7 行目	アトロピン眼軟膏	アトロピン硫酸塩眼軟膏
p.435	左段下から 6 行目	エコチオフェートヨウ化物 (フォスフォリンアイオダイド®)	エコチオパートヨウ化物 (フォスフォリンアイオダイド)
p.435	左段下から 5 行目	アトロピン点眼液	アトロピン硫酸塩点眼液
p.435	左段下から 3 行目	(DFP®)	(DFP; イソフルロフェート)
p.435	左段下から 2 行目	点眼を用い変法もあり, 過去には行われていた.	点眼を用いる変法が紹介され, 行われた.
p.438	左段下から 1 行目	レンズ交換法	レンズ打ち消し法 (レンズ中和法)
p.439	左段 5 行目	視野の大きさが変わらない.	視野の大きさはほとんど変わらない
p.440	左段 16 行目	jerky nystagmus	jerky nystagmus
p.441	右段 3 行目	amaurotic nystagmus	amaurotic nystagmus
p.441	表 1 7 行目	amaurotic nystagmus	amaurotic nystagmus
p.441	表 1 10 行目	jerky nystagmus	jerky nystagmus
p.441	表 1 16 行目	周期性交代性眼振	周期性交代性眼振
p.441	表 1 18 行目	點頭痙攣	點頭発作
p.443	左段 1 行目	周期性交代性眼振	周期性交代性眼振
p.443	左段下から 19 行目	點頭痙攣	點頭発作
p.444	図 6	3) 眼振	3) 振幅
p.445	図 7	左または上方向	左または下方向
p.450	左段 10 行目	眼圧計による眼圧測定,	削除
p.450	右段下から 2 行目	薬剤晩看護師	薬剤師・看護師,
p.452	右段下から 20 行目	第 22 条	施行規則第 22 条
p.453	右段下から 6 行目	第 14 条	労働安全衛生規則第 14 条
p.455	左段 20 行目	高齢者 1 割	高齢者 1 割※所得により 3 割
p.474	左段 1 行目	0.3 未満 ※第 3 刷～第 7 刷	0.3 以下
p.487	右段 6 行目	生涯変わらない	加齢に伴い減少する
p.498	左段下から 15 行目	他動的	他動的死 (ネクローシス)
p.498	左段下から 15 行目	自発的死	自発的死 (アポトーシス)
p.500	左段 11 行目	樹枝状細胞	樹 (枝) 状細胞
p.501	右段 8 行目	B 細胞	B 細胞 (形質細胞)
p.503	左段下から 16 行目	軽い	弱い
p.503	右段下から 5 行目	遷延化, 再燃	遷延化・再燃

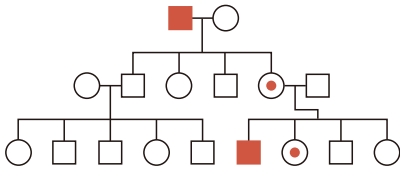
誤



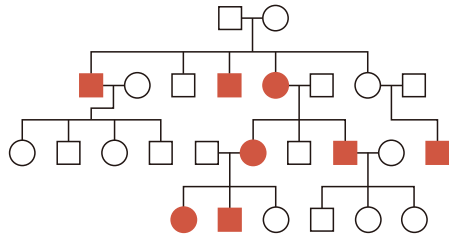
常染色体優性遺伝子病



常染色体劣性遺伝子病

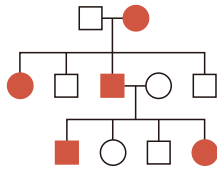


X染色体連鎖遺伝子病

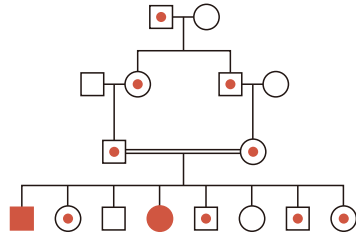


ミトコンドリア遺伝子病

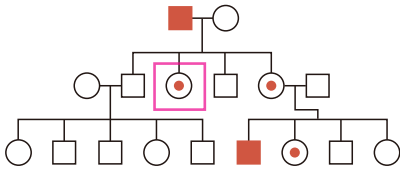
正



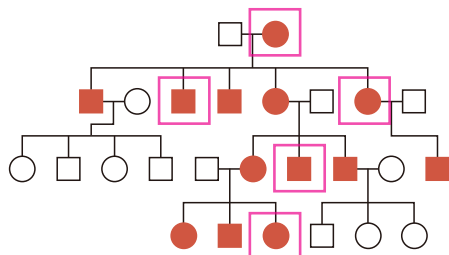
常染色体優性遺伝子病



常染色体劣性遺伝子病



X染色体連鎖遺伝子病



ミトコンドリア遺伝子病

●最新情報への更新表

頁数	該当箇所	旧	新
p.195	左段下から 6 行目	(社)日本視能訓練士協会	(公社)日本視能訓練士協会
p.200	左段下から 6 行目	(社)日本視能訓練士協会	(公社)日本視能訓練士協会
p.203	左段下から 2・6 行目	(社)日本視能訓練士協会	(公社)日本視能訓練士協会
p.226	右段下から 3 行目	IS/OS-line	ellipsoidzone(EZ)
p.227	左段 10 行目, 図 45, 46	IS/OS-line	ellipsoidzone(EZ)
p.405	左段 3 行目	日本では 2011 年 5 月現在, 眼科領域では眼瞼痙攣, 片側顔面痙攣にのみ使用が可能であるが, 斜視に対しての使用は厚生労働省から認められていない	日本では, 眼科領域では眼瞼痙攣, 片側顔面痙攣に加え, 2015 年 6 月に 12 歳以上の斜視に対しても使用が認可された
p.435	右段下から 6 行目	a) 患眼遮閉 偏心固視の訓練中に固視が周辺にあるときに行う。固視が周辺にあるときに視力を測定したり健眼遮閉をしたりすると偏心固視が強固になる恐れがある。固視が中心になるまでは患眼遮閉を併用することが望ましい。	削除
p.437	左段下から 12 行目	把握されるようになってきた	把握されるようになってきた。現在は視能障害を含め身体表現性障害(解離性障害)とよばれる
p.448	左段 3 行目	, 衛生検査技師	削除
p.448	右段下から 6 行目	1) 高校卒業後(学校教育第 56 条による大学入学資格を有する者)に, 視能訓練士養成所(年限 3 年以上)を卒業した者。 2) 大学, 短期大学, 看護学校(法 14 条 2 号, 規 11 条)で, 2 年以上修業し, かつ指定する科目(英語, 心理学, 保健体育, 教育学・倫理学・生物学・精神衛生・社会福祉または保育のうち 2 科目)を修め, 養成所(年限 1 年)を卒業した者。 3) 外国で, 視能訓練の学校の卒業者, または視能訓練士に相当する免許所得者で, 厚生労働大臣が認めた者。	1) 学校教育法第 90 条第 1 項の規定により大学に入学することができる者であり, 文部科学大臣が指定した学校又は都道府県知事が指定した視能訓練士養成所において, 3 年以上視能訓練士として必要な知識及び技能を修得したもの。 2) 学校教育法に基づく大学若しくは旧大学令に基づく大学又は視能訓練士法施行規則 第 11 条第 1 号若しくは第 2 号に掲げる学校若しくは養成所において 2 年以上修業し, かつ, 外国語, 心理学, 保健体育, 生物学, 物理学, 数学(統計学を含む。)及び教育学, 倫理学, 精神衛生, 社会福祉又は保育のうち 2 科目の各科目を修めた者であって, 法第 14 条第 2 号の規定により文部科学大臣が指定した学校又は都道府県知事が指定した視能訓練士養成所において, 1 年以上視能訓練士として必要な知識及び技能を修得したもの。 3) 外国の視能訓練に関する学校若しくは養成所を卒業し, 又は外国で視能訓練士の免許に相当する免許を受けた者であって, 厚生労働大臣が 1) 又は 2) に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定したもの。 4) 法の施行の際(昭和 46 年 7 月 19 日)現に厚生大臣が指定した養成所において, 視能訓練士として必要な知識及び技能の修得を終えている者又は当該知識及び技能を修得中であって, その修得を法施行後に終えた者。

p.452	左段下から 17 行目	<p>特定健康診査および特定保健指導に関する基準は次のものがあげられる。</p> <p>1. 貧血検査（ヘマトクリット値、血色素量および赤血球の測定）貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者</p> <p>2. 心電図検査および眼底検査 前年度の特定健康診査の結果等において、次のアからエまでに掲げるすべての項目について、それぞれ当該アからエまでに掲げる基準に該当した者</p> <p>ア 血糖 空腹時血糖値が 100mg/dL 以上またはヘモグロビン A1c が 5.2% 以上</p> <p>イ 脂質 血清トリグリセライド（中性脂肪）の量が 150mg/dL 以上または高比重リポ蛋白コレステロール（HDL コレステロール）の量が 40mg/dL 未満</p> <p>ウ 血圧 収縮期血圧が 130mmHg 以上または拡張期血圧が 85mmHg 以上</p> <p>エ 腹囲等 腹囲が男性にあっては 85cm 以上、女性にあっては 90cm 以上（内臓脂肪（腹腔内の腸間膜、大網等に存在する脂肪細胞内に貯蔵された脂肪をいう）の面積の測定ができる場合には、内臓脂肪の面積が 100cm² 以上）または BMI が 25 以上</p>	<p>特定健康診査の実施内容には、基本的な健診の項目と詳細な健診の項目がある。詳細な健診の項目を実施できる条件（基準）は次のものがあげられる。</p> <p>1. 貧血検査（ヘマトクリット値、血色素量及び赤血球数の測定）：貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者</p> <p>2. 心電図検査（12 誘導心電図）¹⁾：当該年度の特定健康診査の結果等において、収縮期血圧 140mmHg 以上若しくは拡張期血圧 90mmHg 又は問診等で不整脈が疑われる者</p> <p>3. 眼底検査²⁾：当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧又は血糖が、次の基準に該当した者</p> <p>A. 血圧：収縮期 140mmHg 以上又は拡張期 90mmHg 以上</p> <p>B. 血糖：空腹時血糖値が 126mg/dl 以上、HbA1c（NGSP 値）6.5 % 以上又は随時血糖値が 126mg/dl 以上</p> <p>ただし、当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧の基準に該当せず、かつ血糖検査の結果の確認ができない場合、前年度の特定健康診査の結果等において、血糖検査の基準に該当する者を含む。</p> <p>4. 血清クレアチニン検査（eGFR による腎機能の評価を含む）：当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧又は血糖が、次の基準に該当した者</p> <p>A. 血圧：収縮期 130mmHg 以上又は拡張期 85mmHg 以上</p> <p>B. 血糖：空腹時血糖値が 100mg/dl 以上、HbA1c（NGSP 値）5.6 % 以上又は随時血糖値が 100mg/dl 以上</p> <p>1) 心電図検査は、基準に基づき医師が必要と認める者であって特定健康診査当日に心電図検査を実施した場合、詳細な健診の項目として実施したこととする。</p> <p>2) 眼底検査は、基準に基づき医師が必要と認める者であって特定健康診査当日から 1 か月以内に眼底検査を実施した場合、詳細な健診の項目として実施したこととする。</p>
-------	-------------	---	--